資料４－１

平成 27 年８月 24 日

第 37 回アドバイザリー会議で提出させていただいた資料の訂正について

前回のアドバイザリー会議でご議論いただいた資料のうち、「資料１－２　減損の状況」について、訂正すべき点が判明いたしました。

先生方にはたいへんご迷惑をお掛けしますが、何卒ご容赦いただきますようお願いいたします。

訂正点は、添付表中に色付してある部分ですが、内容は以下のとおりです。

【③減損の兆候があるもの（減損を認識した場合を除く）】

(1)都市整備部に「東部流域下水道事務所」の追加

・東部流域下水道事務所について、使用終了（事務所移転時（平成 28 年１月を予定）までの使用）の決定がありましたが、減損兆候一覧から抜けておりました。

＜訂正事項＞

・東部流域下水道事務所（土地・建物）の追加

(2)住宅まちづくり部の府営住宅に係る追加

・先生からご質問を受け、府営住宅毛馬東外５３住宅の「減損を認識しない根拠」に「(平成 27 年度減損認識予定)」を追加させていただきます。

＜追加事項＞

・減損を認識しない根拠「(平成 27 年度減損認識予定)」の追加

(3)公安委員会の大阪府福島警察署に係る追加

・先生からご質問を受け、「減損を認識しない根拠」に「(平成 27 年度以降減損認識予定)」を追加させていただきます。

＜追加事項＞

・減損を認識しない根拠「(平成 27 年度以降減損認識予定)」の追加

(4)公安委員会の大阪府警察待機宿舎の削除

・先生からご指摘を受け、リストから削除させていただきます。

＜訂正事項＞

・大阪府警察待機宿舎の建物及び工作物の削除

【④減損を認識したもの】

(1)健康医療部の枚方保健所における減損損失額、減損後の帳簿価額及び減損損失額の算出方法の概要の訂正

・先生からご指摘を受け、金額及び概要を訂正したものです。

＜訂正事項＞

・減損損失額（0 円 → 108,605,279 円）

・減損後の帳簿価額（108,605,279 円 → 0 円）

・帳簿価額と比較する正味売却価額・使用価値相当額の別とその算出方法

（(公有財産台帳上で把握している現在価額を採用）→（移管に伴う無償譲渡のため 0)）

・摘要（正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失額は 0 → 帳簿価額を減額）

(2)公安委員会の駐車管理センターにおける減損に至った経緯の修正と、土地における減損損失額、減損後の帳簿価額及び減損損失額の算出方法の概要の訂正

・先生からご指摘を受け、金額及び概要を訂正したものです。

＜訂正事項＞

・減損に至った経緯の（売却予定）を削除

＜訂正事項（土地のみ）＞

・減損損失額（192,525,805 円 → 217,147,900 円）

・減損後の帳簿価額（254,938,195 円 → 230,316,100 円）

・帳簿価額と比較する正味売却価額・使用価値相当額の別とその算出方法

（(公有財産台帳上で把握している現在価額を採用） → （路線価を採用)）